

木更津市告示第263号

公示送達書

次の送達する書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は市長が保管してありますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和8年9月11日

木更津市長 渡辺 芳 邦



氏名	書類				摘要
	年度	税目	種類	期別	
小野 京子	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	
島袋 弘	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	
木田 芳明	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	
後呂 高司	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	
竹内 清	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	
鳥海 まつ	令和8年度	後期高齢者医療保険料	督促状	第1期	

備考 この掲示をはじめた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったとみなされます。